

令和2年2月28日

共同会派多文化共生社会検討合同 PT

座長 石橋通宏参院議員 殿

座長 津村啓介衆院議員 殿

(一財)日本語教育振興協会

理事長 佐藤 次郎

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

新型コロナウイルス感染症が日本国内において拡大しつつありますが、日本語教育機関においては緊急の会合を開き、感染の拡大防止の措置として次のとおり要望がありましたので、ご高配をお願いいたします。

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために重要な時期にあることに鑑み、一定期間休校とすることができるようにしていただきたいこと。
- 2 感染拡大防止のために個々の学生に自宅待機を求める場合、やむを得ない事情として欠席扱いとしないこと。
- 3 休校又は一時的自宅待機により不足する授業時間を補うためにオンライン授業を一定の条件下で実施すること。
- 4 4月に入学予定の留学生について、入国が遅れた場合は、在留資格認定証明書の有効期間を3か月から6か月に延長していただきたいこと。

- 5 中国等との間の往来に制限的な措置が執られていることから、学生の募集活動が遅れており、7月期生、10月期生の入学手続きの準備に支障が生じているので、締め切りを延長していただきたいこと。
- 6 今回の事態により、日本語教育機関の経営に重大な支障が生じることが考えられるので、政府におかれては適切な支援措置を講じていただきたいこと。
- 7 今回のように重大で緊急性のある事態においては、各日本語教育機関に対する通知を行政庁から速やかに出していただきたいこと。